

令和7年度 第2回 川口市農政審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和8年2月20日（金）
午後2時00分開始 午後2時40分終了
- 2 開催場所 川口緑化センター 会議室2・3
- 3 出席者 委員：10人（敬称略）
中山栄次（会長）、関裕通、加藤吉江、坂口清貴、
椎橋美孝、飯村誠史、鈴木國雄、肥留間広幸、
九十九和彦、九十九薫

関係者：2人
公益財団法人川口緑化センター
五島専務理事兼事務局長、山村事務局事業課長

事務局：7人
江原経済部長、佐藤農政課長、安田農政課農政係長
山縣農政課農業振興係長、他職員2人
- 4 傍聴者 なし
- 5 報告 報告事項1 農業施策への取り組みについて
- 6 その他
- 7 議事録 (1) 開会
(2) 新委員紹介
(3) 中山会長挨拶
(4) 経済部長挨拶
(5) 議事録署名委員の選出
会長の指名により、椎橋美孝委員が選出される。

| | |
|----------------------|--|
| (6) 報 告 | |
| 報告事項1 農業施策への取り組みについて | |
| 事務局から報告。 | |
| 委員 | <p>地産地消推進店において、川口農業ブランド認定農産物を取り扱えないか。また、地産地消推進店で使われている食材について、川口農業ブランドではない物を調べ、それを生産している農家さんに登録するよう働きかけられないか。</p> <p>遊休農地解消への取り組みについて、農地バンクに登録している農地はインターネットで見られるのか。地図に落とし込むなど環境整備をすることで、既存の農業者や新規就農者にとっても農地を探しやすいのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>地産地消への取り組みについて、川口農業ブランドと連携できるように、PRを進めたい。</p> <p>農地バンクについて、ホームページで確認することは可能であるが、より分かりやすい形で情報提供できるよう農業委員会事務局と進めていきたい。</p> |
| 委員 | <p>企業の農業参入について、別紙1の2番と3番の企業は両事業者ともコーヒー豆栽培だが、2つの事業者は連携しているのか。</p> <p>また、コーヒー農園が川口という場所において注目されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>2つの事業者は特段連携しておらず、それぞれ単独で川口市内でコーヒー栽培が可能な農地を探している。</p> <p>コーヒー豆については、従来は温かい国や地方で栽培されていたが、地球の温暖化の影響もあり、ハウスであれば関東でも栽培ができるようになった。3番の企業は、隣のさいたま市で既に栽培を行っていると聞き及んでいる。</p> |
| 委員 | <p>今まで補助率100%で補助していた事業を見直したことについて、団体が解散したことが原因とのことだが、今後、農政課は各団体とうまくやっていけるのか。</p> |
| 事務局 | <p>農政課としてはこれまで以上に各団体に関する情報を欲しており、今後も連携していきたい。補助率100%の補助はできないが、補助率1/2として補助を継続していく。</p> <p>また、各団体が新たに農業振興につながるイベントなどを計画しているのであれば協力していきたい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今までイベントについて補助率 100%の補助を行ってきた。川口市において、補助率 100%の事業というのは、ほぼ農業関係だけであり、通常の補助は最大でも補助率 1/2 である。市全体の流れとしてこのような方針であり、ご理解いただきたい。</p> <p>農家組合が解散したことについて、今後も農業関係者と更に交流を密にして色々な情報を取り入れたい。</p> <p>また、イベントについて、継続したい団体には、今後も協力していきたい。それ以外の事業についても農業振興に係ることであれば協力する。</p> |
| 委員 | <p>今後、団塊世代の相続が本格化するが、市街化区域内的の農地は、相続税額が億単位に達することもある。この税額を完済することは困難である。生産緑地に指定され納税猶予を受ければよいが、それは一生農業を続けなければならない、現実的ではない。このため、今後、相続税の納税猶予を受ける方は減ると考える。そこで、納税猶予を生産緑地と同じように 30 年で解除されることや、医療機関の診断書があれば、解除できること等、こういった案を農政審議会において審議をし、税務署に働きかけられないか。</p> |
| 事務局 | <p>相続については、3 年前に認定農業者向けに、相続税対策の研修会を行った。今年も 3 月後半に、認定農業者向けに、農地の相続対策というタイトルで研修会を行う予定である。こうした話を参考に、情報の発信をしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>これから少子化が進み、農業後継者は減ることが予想され、都市部に近い川口市は、農業、緑化団体を中心に農業が行われる中、若くして後継者になる者が少ない状況である。今までも農業青年会議所、農協の青年部などで、活動を行ってきたが運営が難しかった。補助金の見直しをすることだが、若い農業者は楽しんでイベントに取り組んでいる側面もあった。今後も、市として若者のやる気をそがないでいただきたい。</p> <p>来年度は、横浜で開催される国際園芸博覧会に出展しないと聞いた。過去には、自分たちも様々な博覧会などに参加させていただき、良い経験をした。国内において最大規模の博覧会であるが、さいたま市や他の自治体が出るのに川口市は出ないのか。</p> <p>企業誘致について、さいたま市で国内産の生豆から焙煎してコーヒーを淹れることを売りにしている地産地消の店もあり、川口市においても新しい農業への取り組みとして良いものであり、積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>地産地消推進店は 20 店舗に増えているとのことだが、一覽に植木がない。最近盆栽がブームになっており、海外の方にも人気のため、盆栽や枝物をゆっくり見られる形で、何かしら取り入れられると良いのではないかと考える。</p> |

| | |
|--------------------------------------|--|
| 事務局 | <p>若い農業者について、市内には様々な団体に青年部があり、市の職員と意見交換会を行うことがある。緑化団体の青年部の方とも同様に、市の職員とお話ができたらと考える。</p> <p>横浜の国際園芸博覧会について、当初は屋外に川口市のスペースを設ける予定であったが、昨今の物価上昇もあり再考することとなった。しかしながら、屋内においてブースを出す予定であるため出展は行うことから、ご協力いただきたい。</p> <p>遊休農地は、特別養護老人ホームや資材置場等に転用される中、農地を農地として残したいという点で、企業誘致は、有効であると考えており、最近では企業の障がい者雇用での農業進出に、注目を向けられている。</p> <p>地産地消については、いただいた意見を参考にしたい。</p> |
| 委員 | <p>地産地消について、私は市街の農地において農業を行っているが、若い方が「それ何ですか?」とってくれることもあり、その流れで、自宅に買いに来る方もいる。店を持たなくても近所の方に川口でもこのようなものが出来ると伝えることができている。少しずつではあるがPRをしていきたい。</p> |
| 事務局 | <p>店を持たなくても川口市内で生産される農作物を知ってもらう機会を作ってもらえることに感謝する。</p> |
| 議長は、その他の質疑、意見等がないことを確認し、報告事項1を終了とした。 | |

| |
|--------------|
| (7) その他 |
| 事務局から連絡事項を説明 |